

個人情報ファイル簿等

個人情報ファイル等の名称	制限外許可（制限外積載、設備外積載、荷台乗車）申請者ファイル	
実施機関の名称	千葉県警察本部長	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部高速道路交通警察隊 千葉県下39警察署	
個人情報ファイル等の利用目的	制限外許可（制限外積載、設備外積載、荷台乗車）申請手続の適正な運用に資するため	
記録項目	1 申請者住所、2 申請者氏名、3 申請者の免許の種類、4 免許証番号、5 車両の種類、6 番号標に表示されている番号、7 車両の諸元、8 運搬品名、9 制限を超える大きさ又は重量、10 制限を超える積載の方法、11 設備外積載の場所、12 荷台に載せる人員、13 運転の期間、14 運転経路、15 許可証番号、16 許可条件	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	申請者からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) ①千葉県警察本部総務部広報県民課情報公開・個人情報センター ②千葉県下39警察署の警務課	
	(所在地) ①〒260-8668 千葉県千葉市中央区長洲1丁目9番1号 ② https://www.police.pref.chiba.jp/police_department/index.html (千葉県警察ホームページ) 参照	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	－	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	—